

平成30年度 第3回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成31年 3月18日(月) 15時00分～17時00分
- 2 開催場所 人材かがやきセンター研修室(中央生涯学習センター5階)
- 3 出席委員 14名
河田委員長, 工藤副委員長, 大川委員, 野宮委員, 今井委員, 櫛淵委員, 山口委員, 福田委員, 高橋委員, 小池委員, 佐々木委員, 若園委員, 増淵委員, 金子委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
 - 1 開会
 - 2 諮問
 - 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 平成30年度 放課後子ども教室の実施状況について
 - ② 平成30年度 魅力ある学校づくり地域協議会事業の実施状況について
 - ③ 平成30年度 家庭教育支援事業の実施状況について
 - ④ 平成30年度 宇都宮市民大学の実施状況について
 - ⑤ 平成30年度 人材かがやきセンター主催講座の実施状況について
 - ⑥ 平成31年宇都宮市成人式の実施状況について
 - (2) 協議事項
 - ① 平成31年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について
 - ② 平成31年度 文化行政の基本方針及び重点施策について
 - ③ 成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について
 - 4 その他
 - ① 平成31年度宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」実施予定日について
 - 5 閉会

7 発言の要旨

河田委員長

只今諮問をいただきましたので、答申をしなければなりません。本日は、その第1回目の会議となります。今年の7月に委員の改選があるという事で、その後は新たな委員を交えて協議をしていくことになるかと思いますが、本日はこの件について重点的に、皆様のご意見をいただければと思っております。

まずは、報告事項や他の協議事項がございますので、そちらを先に協議させていただいて、諮問の件は最後にじっくりご意見をいただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

河田委員長	それでは、報告事項①「平成30年度 放課後子ども教室の実施状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。では、次の議題に進みます。</p> <p>②「平成30年度 魅力ある学校づくり地域協議会事業の実施状況について」説明をお願いします。</p>
事務局	【資料について説明】
河田委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見等ございましたら、お願いします。</p>
高橋委員	私も協議会活動に関わっておりますが、31年度から規則改正で学校運営参画機能の強化をするということですが、「協議会の意見を尊重する」というものの範囲について、学校としての運営方針が毎年掲げられると思いますが、例えば、「この時間数が少ないから増やさない」といった、根本的な部分まで関与できるのか、その範疇を教えてください。
学校教育課	今までは、地域の意見を学校運営に反映させるため、管理規則の中で、学校の状況を地域の皆様にご説明し「意見を聞かなければならない」となっておりましたが、「基本的な方針についてご説明をさせて頂く」そして「そのご意見を踏まえて基本的な方針を策定する」と改正することを考えております。この「基本的な方針」というのは、教育目標ですとか、学校経営の方針、教育課程編成の方針でございます。この教育課程と申しますのは、学校の教育計画のことでございます。様々な行事や学校の取組についてそのようにしていくか、というものを教育課程と申しますが、こういったものの「基本的な方針」についてご意見をいただいて、それを踏まえて、学校の今後の方針を決めていくということです。細かな行事をどこに持っていくか、という事ではなく、「本校はこういう特色があるので、地域としても学校にはこんな風になってもらいたい」というようなご意見をいただいた上で、それに沿った学校経営はどうあるべきか、ということ地域協議会の皆様でお話しいただいて、校長はそれを踏まえて計画を立てる、ということでございます。
河田委員長	他にございますか。
福田委員	地域未来塾について、導入できている5校の内訳と、何か他のところで大きな動きなどはあるか、教えてください。

事務局 まず、地域未来塾を実施している中学校ですが、陽西中学校、豊郷中学校、国本中学校、鬼怒中学校、この4校は年度当初から実施していきまして、今年度の秋から追加で始まりましたのが、宝木中学校です。

今後につきましては、あくまでも地域未来塾は、地域協議会に運営していただくというのが基本的な考え方ですので、モデル事業を地域協議会の方に見て頂く機会を設けました。昨年11月には、晃陽中学校でモデル事業を実施したところで、来年度もモデル事業などを実施しながら、地域協議会の方に直接見ていただき、よりイメージをもっていただき、導入につなげていきたいと考えています。

河田委員長 他には、よろしいでしょうか。

では、③「平成30年度 家庭教育支援事業の実施状況について」の説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

河田委員長 ありがとうございます。

それでは、ご意見等があれば、お願いします。

今井委員 2点お伺いします。

まず1点目は、情報誌「こどもるっくる」について、読んでいる方々の声はどのように届いているのか、教えてください。

事務局 7月に発行するものにつきましては、夏休み中に県の施設や様々な施設のイベントや講座の紹介をしています。3月発行のものは、春休みに行われる行事・イベントの紹介をしていますので、市だけでなく県の施設などにも「こどもるっくる」を見てのお申し込みやお問い合わせが多くあるという事で、お子さんを通じて配布していますが、きちんと保護者の方に届いて、見ていただけている、そういった反響があると認識しております。

今井委員 2点目は、これから始める「訪問型家庭教育支援」について、大変良いことだと思っておりますが、訪問する家庭の情報は、どのように得て、訪問していくご予定か、教えてください。

事務局 これまで興味関心がなかった保護者などをターゲットに、未就園児を対象に始めていこうと考えていますが、まずは、「訪問を始めます」というチラシなどを配布させていただいて、ご要望をいただいたところに訪問させていただく事となります。家庭の状況は様々ですので、お伺いしたご家庭の悩みやご要望を聞きながら、家庭教育についてご支援できればと考えています。

今井委員 「要望」ということなので、自分から「やりたい」という気持ちのある方、とい

うことでしょうか。

事務局

SNSやインターネットなど情報を取る手段はいろいろあると思いますが、子育てサロンなどの情報も持っていないような方には、そのような情報や、そういった場所に出向いていただけるような情報も含めて発信していったらと思っています。

訪問の手法につきましては、市の他の部局で、保健師がお子様のいるご家庭に訪問する事業などを行っていますので、来年度は、そのような事業と連携し、チラシを持って行っていただくなどして、その中で、ご要望などございましたら訪問につなげていくようなことで考えています。

今井委員

突き詰めていくと、どこまでもやらなければいけない、という大変なところかと思いますが、できるだけ、毛細血管のように、狭いところまで入って声をかけてあげられるような仕組みができるといいなと思っています。大変期待しています。

河田委員長

声の聞き取りというのはとても大事で、情報誌などたくさん出して置いても、誰が見ている、どのような声があるのか、という情報を持っていなければ、より良いものを作ることはできないと思います。声をどのように取っているかを、もっときちんと出せるようにすると、より良いものになっていくと思いますので、よろしくをお願いします。

河田委員長

他にございますか。

ないようですので、先に進めさせていただきます。

④⑤は関連事業ですので、続けて説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

ご意見等があれば、お願いいたします。

河田委員長

よろしいでしょうか。

では、⑥「平成31年宇都宮市成人式の実施状況について」説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

ご意見等ございましたらお願いします。

今井委員

司会や誓いの言葉で、だいたい男性1人女性1人というような形で、合計を見ますと女性の方が多くて頑張っているなという感想なのですが、姿川中学校区の誓いの言葉は男性1人だけで、女性は0人となっています。欠席されたのか、もとも

とこのようにしていたのか、人数の決まりはないと思いますが、このようにした理由など分かれば教えてください。

事務局

人数の決まりはございませんので、各実施委員会で決めております。例年男性女性1名ずつという事が多くなっています。姿川中学校校区で、どのような理由で決めたいかは把握していませんが、実施委員会でこのように決めたという事です。

今井委員

決まりはないという事ですが、いい機会なので、できるだけ男女同数でやっていただけると良いと思います。

河田委員長

ありがとうございました。
成人式については、また後程ご意見をいただきたいと思います。
では、協議事項に進みます。
協議事項①「平成31年度社会教育行政の基本方針及び重点施策について」説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。
ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

河田委員長

よろしいでしょうか。
では、②「平成31年度文化行政の基本方針及び重点施策について」説明をお願いします。

文化課

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。
ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

櫛淵委員

数日前に城址まつりに参加して、中央地区の方かと思いますが、小学5年生の女の子が、着物を着てお茶を運んできてくださった。これも伝統文化であると感じました。お茶席などは、今は興味のある方だけになってしまいましたが、着物を着るということについても、伝統文化につながるものだと思います。

また、大谷石についてですが、12月に造幣局に行った際に、小川和紙を見に行きました。そこには大谷石の大きな蔵が沢山あって、伺ったところ、大谷石は空気の通りが良くて、和紙の倉庫にとってもいいので使っているという説明があり、他県に来て大谷石の宣伝を聞いてしまった、と思いました。そのように使われていることを知らなかったの、宇都宮市は少し宣伝不足ではないかと感じました。

河田委員長

ありがとうございます。

「宇都宮市の文化は何か」という事に目が行ってしまいますが、もっと身近なところに、生活の中に様々な文化があります。大谷石も、地域の外、日本のいろんなところで使われているというお話を聞いて、百人一首やジャズなどを興味がない人にも広げることも大切ですが、もともと身近にある文化も大切だと感じました。

工藤副委員長

議会の方でも、スポーツ文化振興特別委員会で文化の定義について議論したことがあります。文化課の所管ではない部分もあると思いますが、一般的に「食文化」といわれるものは、こういった重点施策に組み入れられることはなく、それは所管が多岐にわたるなど、様々な事情があると思いますが、一般市民の本当に身近な部分でありますし、そういったものも大切ではないかと思います。宇都宮には餃子という全国的に有名なものがあって、先日「餃子通り」などもできましたが、餃子の由来が行き渡っていないということもありますが、それに限らず、日頃から親しんでいる「食文化」について、少しでも触れていただけるといいなと思いました。そういった意見もあるということで、お伝えしたいと思います。

河田委員長

ありがとうございました。

他に、ございますか。

では、次の③「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」に進みます。

これは、会議の冒頭で諮問を受けました件ですので、委員の皆様からたくさんの意見をいただければと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

まず、スケジュール案が示されましたが、まずは、このスケジュールで進めてよいか、という点が第1点目であるかと思います。

7月に委員改選があって、新たな委員で協議をして、答申は12月というスケジュールですが、これであれば、2022年、栃木県で国体が開催される年になりますが、その年まで余裕があるということですが、まず、スケジュールについては、皆様いかがですか。

河田委員

随分昔のことですが、15歳で元服を迎えていたことなど考えますと、人格や全てが違っているのではないかと今の学生たちを見て感じますが、18歳で成人となることは決まっていますので、それに対応していかなければなりません。成人式は市町村の自由である、と国からは言われています。アンケートなどでは、今までのやり方に慣れていることもあるのですが、受験が終わって、少し落ち着いた頃がいいというご意見が多い状況のようですし、早く着物も決めなければいけない、という事もあるようです。ご意見等、いかがですか。

高橋委員

アンケートの結果などを見ますと、20歳というのが一番有力な流れであって、このスケジュールも20歳を想定したものではないか、と思います。そうすると、いかに成人、大人という事を自覚させるか、今までの20歳とは考え方が違ってきていますし、学校教育や社会教育の問題もあります。そして、以前よりも進学率が高くなっていて、80%や90%の方が志望しているのではないかと思います。まずは学校で教育を受けてから社会人という流れができていて、「学生」という特別な枠のようなものが位置付けられているように思います。18歳まで下げる事となりますと、成人の自覚や啓発も難しい点があると思います。私としては、成人式は20歳で、ということにして、あとは成人式の持ち方や、どのように意識付けをするのかということに力点を置いてやっていくものと感じています。

大川委員

高校の校長という立場ですので、参考になればと思います。

まず、スケジュールに関しましては、事務局から説明がありました通り、2年前であれば準備ができるということですので、資料にある「あり方検討の基本的な考え方」に沿った準備が間に合うのであれば、このスケジュールでよろしいのではないかと思います。

そして、高橋委員からの御意見については、高校としては切実に感じているところです。いわゆる18歳選挙権がスタートして数年が経ち、今まさに大学入試制度が変わることや、高校でも新学習指導要領の準備が本格化し、一方で部活動のあり方や教員の働き方改革など、様々なことが同時展開で進んでいる中で、いわゆる主権者教育に関しても、教科と行事をうまく連携させながら取り組んでいるものを、更に前倒しで、家庭科の中では契約と消費者教育に関しての取組が既に始まっているところです。先生方の意識としては、知識を教えるだけでなく、模擬的な体験の機会を増やしていく必要があるということで、新しい教育課程を組むにあたって、組み換え作業を始めたところです。まだ先とは言いながらも、家庭科では今年度から先行実施していて、そのような検討が始まっています。しかしながら、本校でも大学受験を希望する生徒は9割近く、短期大学や専門学校等を含めると98%というような数になりますので、実態としては、市のアンケートや事例に加え、今後高校生を対象にアンケートを取った結果に注目したいと思いますし、市内の高校が15校ありますので、是非、サンプリングではなく、協力いただけるのであれば、全体像を把握したものは、中身の議論の参考にはなると思います。

河田委員長

ありがとうございました。

只今の御意見を伺いますと、スケジュールとしては、まずはこのスケジュールで進めさせていただいてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

全員

(同意)

河田委員長

それでは、スケジュールといたしましては、この案のとおりに進めさせて頂きたいと思います。

では、本日の検討課題としては、まず、成人式の対象年齢という課題がありますので、これについてご意見を伺いたと思います。

佐々木委員，学生を普段ご覧になっていて、どうでしょうか。

佐々木委員

大学側からしても、20歳で成人式を迎えるのがいいのでは、と思っています。先ほど、委員長から元服の話が出ましたが、あの当時と比べても寿命が延びておりますし、人生100年時代、そこまできなくても80年、という中では、18歳までというのは考えにくいと感じます。体の面で、20歳は飲酒や喫煙が認められますが、併せて精神的な面でも、ぎりぎり20歳ぐらいが、自立といえますか、自己責任でやっていける年齢と思います。民法のQ&Aに「自己決定権を尊重」とありまして、尊重はするけれども、自分で責任を持って、という事になると、数年必要ではないかと思います。大学の1年生と2年生は大きく違います。2年生になると「大学生」という感じになります。1年生の特に前期は、まだまだ高校生の延長のような感じを受けますが、2年生になると、自己責任というものが身に付いてくるように感じます。そういう意味でも、20歳が妥当なところかと思えます。

河田委員長

ありがとうございます。

国は大学全入制ということで進めています、18歳で就職して頑張っている子もいるので、全て含めた上で、様々な人の意見を聞きながら決めていかないとはいけません。あくまで式の問題であって、成年年齢が18歳となることは決まっています。今の学生を見ていますと、人生100年時代なので、その4分の1の25歳ぐらいで成人でもいいのではないかと考えてしまいますが、逆に、もっと早めて、もっと自覚を持たせていかないと、「おんぶに抱っこ」で自立がどんどん遅れてしまうという事もあります。

成人式を、保護者や関係者のやりやすい時期に、という点で考えますと、受験の慌ただしい時に着物の用意などができるのか、ということもあろうかと思えます。

今のところ、20歳というご意見が多いようですが、他にいかがでしょうか。

工藤副委員長

成人式のあり方についてですが、これまで宇都宮市が培ってきた成人式は、何度も出席していますが、大変素晴らしいと感じています。主体性を持って取り組んでいて、地域ごとに特色のある、素晴らしい成人式です。私たちの頃と比べると全然違って、今の新成人は羨ましいなと思います。長年の皆様のご努力で作ってきた成人式の形を残していただきたいと思えます。成人年齢が引き下がることで、成人式を何歳にするのか、いろいろな意見があり、理想は成人となった18歳なのかもしれませんが、これは現実的ではないと思えます。これまで皆様が努力して築いてこられた成人式を、私は残していただきたいと思えますし、20歳というのは、進学などで市外に出ていかれている方が沢山いらっしゃると思えます。宇都宮市も市外に出た方に戻ってきていただく努力をしているところですが、高校を卒業してからの2年間、様々な形でそれぞれ生活をして、20歳になって戻った時に、級友に会える喜びというものは、何物にも代えがたいものですし、この思いは、これが

らも残しておきたいと思います。「成人式」という名称ではできないと思いますので「20歳を祝う会」などと名称を変えて、継続していただきたいという強い思いがあります。

今井委員

資料にあることに異論はありませんが、18歳でできる事がとても沢山出てきて、逆に20歳になってできることが薄くなってしまいますので、18歳から20歳までの過ごし方が難しいものがあると思います。気持ち的にも、20歳で成人式をやることとなったら、では成人式にどのような覚悟、気持ちで臨んだらいいか、というところが難しい面があるのではないのでしょうか。18歳になるまでの子どもたちの気持ちをどのように醸成していくか、18歳から20歳までどのように教育していくか、20歳になった時にどう思うか、ということ、段階を踏んでやっていかないと、難しいと思います。20歳の成人式には賛成ではありますが、その辺の趣旨をよく考えて、やってあげたいと思います。

増渕委員

多少視点が違うかもしれませんが、民法で「成年年齢」を18歳にということですが、「成年」というのは、知徳体の発達が健全になされている状態を「成年」という概念で表すもので、「成人」というのは「大人」と同意義的に用いるというのが、概念上の規定であると思います。「成年」の年齢を18歳にするということと、「成人」という概念を使うのでは、多少ズレが出ています。高等学校で4月生まれであれば、3年生の4月には18歳で「成年」となる訳です。その人たちを「成人」としての対象とするならば「大人」という扱いになります。しかし、知徳体の成長や発達がなされない人たちがいる、という話題が先ほどから出ていますが、その問題と「成年」「成人」の問題があるということ、頭の隅にはおいておいた方がいいと思います、という事が1点目です。

2点目として、関係省庁で云々ということ、国が取り組んでいるという事ですが、今までは日本全国均一で20歳で成人式が行われていて、それを各地方自治体に丸投げして、「あなたたちの意思を尊重します」となっています。例えばですが、ある市は18歳でやって、ある市は20歳でやる、という状況になったときに、国として認めるかどうか。おそらく認めないのではないかと、思います。何らかの形で、自治体に丸投げしながらも、圧倒的多数が20歳でやるとなれば、「20歳で統一しましょう」という、暗黙のプレッシャーが当然かかる訳です。こちら、諮問をされている以上は、案としては考えざるを得ないのですが、国の考え方が、全国で統一しようとしているのか、各自治体の自主性に本当に任せようとしているのか、今すぐではないにしても、見極める時期が必要ではないか、と思います。様々な議論をして、知恵を絞って、事務局も様々な資料を揃えて、場合によっては関係省庁にアドバイスをもらうようなこともあるかもしれませんが、そのような努力が水泡に帰すようなことがあっては困ると思いますので、ある程度、国の考え方を意識した上でやっていった方がいいのではないかと、思います。

もう1点は、資料にもある通り、中学生の立志式のようなものがあるのもいい、ということですが、18歳になると法的にいろいろとまだ規制が強いと思います。

そういう事が、これからは高等学校で生徒たちに徹底しなさいという教育方針が出てくるはずです。その一部が既になされていて、選挙についても高等学校でいろいろやらされているものがある訳です。そうすると、大川委員が先ほど一部ご紹介くださいましたが、法改正となった時に当然自覚せざるを得ない、法的な規制というものについての教育係といえますか、日本は法教育がなされていない唯一の国家であると言われてはいますが、そのような事が高校に全て丸投げされてくることとなります。そうしますと、教育委員会、あるいは社会教育委員の会議が事務局と協力して、リーフレットなどを作って、生徒たちに18歳の「成年」となった場合にはこのようになりますよ、という教育上の配慮をこれからしていかなければならないと思います。他の自治体ではどのようにしているかという事も、事務局が資料集めをしなければならぬかもしれません。そのように大変なことがあるときに、結論を急ぐということではなくて、いろいろなことにセンサーを働かせながらやって行かなければならないと思います。

河田委員長

増淵委員からありましたように、自治体の意見を尊重するという事が決まっている訳ではなくて、国の方で集計をした結果、もしかしたら20歳でやりなさい、という事になるのでしょうか。

事務局

今のところは、縛りのようなものはなく、各自治体で決めてください、という事になっています。成人式自体が法で定められていないものですので、現在のところ、そのような事はございません。

国の動きとしてヒアリングをしています、着物業界の方などの関係者に現段階では限られているので、国は20歳という考えなのかなと感じてしまっていますが、情報は随時出てくることとなっていますので、そういったものを共有させていただきながら、御意見をいただければと思います。

河田委員長

ありがとうございました。

では、対象年齢につきましては、継続審議として、12月の答申までにまとめていくということにいたしまして、続いて、18歳の「成人として自覚」というものについて、先ほどリーフレットというご意見がありました、他にございましたらお願いいたします。

小池委員

先ほど、15歳で昔は元服したという話がありましたが、今は15歳で元服できないような子どもが育っているというのは、やはり大人の責任だろうと思います。今、宇都宮市では全校で立志式を行っていると思いますが、今井委員の御意見にもあったように、どう醸成していくかという点で、立志式を起点として、立志式のときに「自覚」ということを子どもが言われてきていましたので、18歳を迎える前に、その立志式の頃から、もっと小さい時から教えていくのは当然として、より明確に、立志式をもう少し生かしてもいいのかなと思いました。そして、18歳になって高校で更に教育を上げていくという段階を踏んで進めると、立志式ももっと生

きてくるし、割と中学生くらいの子は物事をよく考えていて、大人になろうとしている時期でもありますので、とても心に響くのではないかと思います。

河田委員長

立志式の話が出ましたが、立志式でスキーに行くなどという話を聞きますが、立志式を生かして自覚を持たせる、というご意見でしたが、立志式自体がもう少し変わってもいいのかな、と思います。立志式を一つの段階として進めるというのは、とても良い意見であると思いました。

大川委員

まだ高校で本格的な議論が始まってはいませんが、高3の1月の成人の日のあたりで、現実的に高校としてどのような成人の式ができるか、というのが悩みの種です。区切りの日に何のイニシエーションも行わないというのは、学校として許されるのか、という事がセットの議論だと思います。いわゆる主権者教育が既に開始されて、ある程度各学校で形になってきて、それを見直したりしている状況に加えて、契約及び消費者教育が喫緊の課題として始まろうとしています。これは具体例であって、そもそも「成人」なので、一人の自立した市民として見られることを、中学校までの教育を踏まえつつ、どう高校での教育で区切りをつけるか。ただ、受験の1週間前という時期にどこまでの行事ができるかという事もありますし、県立高校であれば県教委としての考えもあるでしょうが、まだ明確なものはでていませんし、抽象的な議論であるのが現在の状況ですが、高校としては考えていかなければならない大きな課題がある、ということをお知らせした上で、20歳の式をどうしていくかという議論で、双方が関連し合っていくものだろうと考えています。

野宮委員

現在の成人式が中学校区単位で行われておりますので、何度か参加させていただいておまして、現状ということでお話しさせていただきます。20歳で成人式をやることは現場としては賛成です。現在、小学校ではハーフ成人式を5年生の10歳で行っていて、また、ダブル成人式ということで40歳のときに同窓会をやる様なところもあるようです。立志式のお話为先ほど出ましたが、中学生も中1は本当に幼く、中学校で1番下の学年ということもあって赤ちゃん返りのような事があるのか、大変幼い印象を受けます。ところが2年生になりますと、ちょうど身体的・精神的成長の時期と重なるのかもしれませんが、子どもたちは大きく変わります。その一因となるのが、社会体験学習「宮っ子チャレンジウイーク」で、それが立志式前に終わりますので、社会体験の後に立志式をやるということで大きな転機になっていると思います。その後、3年生で受験を迎える訳ですが、立志式を境に子どもたちは大きく変わるということを知っていただければと思います。また、スキーの宿泊学習のお話もありましたが、宇都宮市では、1年生は冒険活動教育という事で宿泊学習をして、3年生では修学旅行がありますが、2年生は宿泊や遠足のような行事がないので、何をやるか、ということでスキーを入れているのが現状です。日帰りの場合もありますが、泊りの場合は立志式をその中でやるというのが一番多い形かと思います。また、個人的な意見としては、立志式の時期に子どもたちが大きく変わる、社会の一面を見てくるという事は非常に大きなことだと思います。

高校3年生18歳で成人になった時に、それなりの社会に貢献する、例えばボランティアなどを体験してもらう機会をつくるなどして、大人の仲間入りをするという事は、こういう事だということを体験する、イニシエーション、儀式のようなものがあると良いのではないかと思いました。

河田委員長

只今、お話がありましたように、ただスキーをするだけではなくて、ちゃんと立志式の行事をやった上でスキーをしているという事ですので、皆様、誤解のないようにお願いいたします。

これまで様々な御意見いただきましたが、現在も、いろいろと自覚を促す取組が行われているようですので、もっとこれからの会議で、リーフレットに限らず、考えていけるといいと思います。

また、開催方法と内容につきましては、副委員長からも現在の形が非常に良いというお話がありました。私自身は宇都宮市の成人式はなかなか参加する機会がなくて見ていないのですが、参加された方で、何か開催方法などご意見ございませんか。

高橋委員

私は鬼怒中学校区で何年か出席させていただいていますが、新成人のあいさつや立ち居振る舞いが変わってきているな、という事は感じています。非常におとなしいと言いますか、礼儀正しい。決められたパターンで指導されているので、本当の姿はその後の懇親会で見られるのではないかと思います。そちらは見えていないので分かりませんが、態度や言葉遣い、友人との話し方など見ますと、大人になったんだ、という感覚は受けます。そのような点で、大人の自覚はある程度できているのかな、と感じます。なので、今の形でいいと思いますが、成人する方が自分たちの式としてやる、という要素がもう少し入るとなお良いかなと思います。

河田委員長

ありがとうございました。

榎淵委員は参加して感じられた事など、いかがですか。

榎淵委員

一条中学校区と宮の原中学校区に長年参加しておりますが、今から7～8年前までは、どうしてこうなるのだろうと憤りを感じるような状況がありましたが、最近では、今度は逆に迫力がないような、静かで元気がないように感じる。どちらかというと、女の子の方が、元気があるように思いますが、男の子の方が、迫力がない。本当に物静かで大人しいお嬢さんや青年たちだなと思います。

河田委員長

宇都宮市の成人式に出席する新成人は、それなりに大人になっているという事かと思えます。

成人式とか立志式というものは、けじめをつけるためのセレモニーとしては良いのかなと思います。その時だけかもしれないですが、繰り返すことによって自覚が芽生えるということもあるのではないかと思います。

では、検討事項の3点ですが、まず1点目の対象者の年齢は18歳か20歳かと

いう点については、今後も継続して審議したいと思います。

また、2点目の開催方法や内容については、これまでの形でいいのではないか。

3点目の自覚を促す取組については、現在の状況など、様々な御意見がありましたので、今後も引き続き協議してまとめていきたいと思ひます。

そろそろ時間でございますので、本日いただきましたご意見をもとに、改選後の7月以降になるかと思ひますが、引き続き協議をして、12月の答申につなげていきたいと思ひます。

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

以上で議事が全て終了しましたので、進行を事務局にお戻しします。

皆さん御協力ありがとうございました。

事務局

河田委員長、進行ありがとうございました。

それでは、4「その他」につきまして、事務局よりご説明いたします。

【資料について説明】

河田委員長からもございましたが、委員の皆様の任期は、本年6月30日までとなっておりますが、現在の予定では、本日が最後の会議となっております。

閉会にあたりまして、教育長の水越より、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

教育長

【委員へ謝辞】

事務局

本日は長時間に渡ってのご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。